

埼玉県新型コロナウイルス専門家会議委員への意見照会（電子メール）の概要

1. 意見の回答日

令和3年3月24日（木）

2. 委員（敬称略 五十音順）

岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授
坂木 晴世	国立病院機構西埼玉中央病院 専門看護師
讚井 将満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授

3. 照会事項

埼玉県における4月1日以降の段階的緩和措置等について

I 対象区域

埼玉県全域

II 実施期間

令和3年4月1日から令和3年4月21日まで

ただし、イベント等の開催制限は、令和3年3月22日から令和3年4月18日まで

III 協力要請等の内容

令和3年3月22日から継続している措置等と同様

4. 主な意見

- 賛同する。一都三県で統一して措置を行うべきであり、リバウンドの状況と判断されたらできるだけ早く一都三県での強い措置をお願いしたい。
(金井委員)
- 期間の延長については賛同する。期間については、コロナの流行状況により柔軟に判断いただきたい。イベントの開催にあたっては、観客のマスク着用や観客同士の距離が保てるような条項を設けるべきではないか。(川名委員)
- 賛同する。他県の感染拡大は「Go to Eat」は関連しているとの報道もあり、感染拡大が懸念される。(竹田委員、松田委員)
- 県民は、「何も変わらないと緊急事態宣言と同じ、次は5月大型連休も同様か」と対策の実行に消極的になることが懸念される。延長した期間に、積極的対策の実現を進めていただきたい。(松田委員)

【県の対応】

- 県内の感染状況及び委員の意見を踏まえ、上記のとおり緊急事態措置等について決定した。(3月24日開催 第46回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。)